

「えひめ建設BCP研究会」参加企業の募集について

「第19期継続更新えひめ建設BCP研究会」募集要項

建設業BCP懇談会愛媛県部会

(構成機関)

愛媛大学防災情報研究センター、国土交通省県内事務所、愛媛県、
(一社)愛媛県建設業協会、(一社)建設コンサルタンツ協会四国支部、
(一社)愛媛県測量設計業協会、(一社)全国地質調査業協会連合会四国
地質調査業協会愛媛支部、NPO法人愛媛県建設技術支援センター

建設業BCP懇談会愛媛県部会は、BCP策定を志す愛媛県内の建設会社等を支援するため、初めて建設業BCPに取り組む建設会社、及び既に四国建設業BCP等審査会等から「災害時の基礎的な事業継続力を備えている建設会社」として認定証の発行を受けている建設会社のうち認定の継続更新を予定している会社を対象に、参加企業を募集します。参加を希望する企業は、事務局までお申し込みください。

これまで愛媛大学としていた中予会場は、松山建設会館に変更していますのでご注意ください。

令和3年度の「えひめ災害時のBCP等認定審査要領」は大幅に改定され、“改訂版”と“従来版”の選択制になります。このため、今回は継続更新の企業を対象とする研究会のみ開催します。えひめ建設業BCPの新規策定を希望されている企業を対象とする研究会は、令和3年8月の開催を予定していますが、今回、新規策定を予定されている企業におかれましては事務局へ事前にご相談ください。

記

1. 募集期間

令和3年3月29日(月)～令和3年4月16日(金)

2. 「第19期継続更新えひめ建設BCP研究会」

(1) 募集対象

○既に、四国建設業BCP等審査会または、えひめ建設業BCP等審査会から「災害時の基礎的な事業継続力を備えている企業」として認定を受けている企業のうち、認定の継続更新を予定している愛媛県内の企業で、事業継続更新の内容の復習や新しい情報等の入手を希望される企業。

○これまでに「えひめ建設BCP研究会」に参加した企業で、より高度な事業継続計画(BCP)の策定を目指す企業。

(2) 会場

	東 予	中 予	南 予	時 間
第1回	4月26日(月)	4月27日(火)	4月28日(水)	13:30
第2回	5月26日(水)	5月27日(木)	5月28日(金)	～16:00
会 場	新居浜建設会館 (新居浜市 北新町2-37)	松山建設会館 2階会議室 (松山市三番町4丁目 4番地7)	西予建設会館 (西予市宇和町 卯之町4-700)	

(3) 参加人数

1企業2名。ただし、参加企業多数の場合は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の一環として「3つの密」を避けるため、参加人数を1企業1名とさせていただく場合もありますので、ご了承ください。

(4) 会費

1企業20,000円（内訳：通信費・資料印刷費・外部講師謝金・会場使用料）

3. 活動内容

(1) 参加企業は、「災害時の事業継続力認定審査要領」（四国地方整備局または令和3年度の愛媛県（従来版または改訂版））に基づき、各回の研究会において、自社関係資料で指示された「確認項目」^{注1)}について作成していただきます。

(2) 研究会では、参加企業は(1)で作成した自社関係資料について報告し、参加企業、えひめ建設BCP研究会の参加者からアドバイスを受け、さらに、次回までに作成を予定している「確認項目」のポイントについて研究会講師が解説します。

(その他)

研究会に参加する企業は、「BCP策定に全社を挙げて取り組む意欲があり、第1回開催までに社内の策定体制を確立し、BCP策定の基本方針を決定していること。」^{注2)}をご承諾いただく必要があります。

注1)：「確認項目」は、「災害時の事業継続力認定審査要領」（四国地方整備局または愛媛県）の「4-1審査内容」の「確認項目」を指します。

注2)：策定体制、基本方針は、「愛媛県BCPステップアップ・ガイド」第2部<ステップ12>を参照してください。「愛媛県BCPステップアップ・ガイド」は、同名で検索すると愛媛県ホームページより確認することができます。

4. 申込方法

3ページの「参加申込書（記入例）」を参考に、別紙ワード様式もしくはPDF様式の「参加申込書」に所定事項をご記入のうえ、メールまたはファックスにて事務局までご送付ください。事務局は「参加申込書」を確認後、2日以内（土日祝日を除く）に受領メールを返信します。「参加申込書」を送付したにもかかわらず受領メールが届かない場合には、事務局にお問い合わせください。

（事務局、問い合わせ先）

〒790-0011 松山市千舟町四丁目5番地2 平成ビル5階北側

特定非営利活動法人 愛媛県建設技術支援センター

TEL：089-932-3900

FAX：089-948-4005

E-mail：bcp@ace-support.org

HP：<https://ace-support.org>

5. 会費納入

会費は、「指定口座への振り込み」にて、**4月22日（木）**までに下記口座に振り込んでください。領収書は研究会当日お渡しします。

第19期継続更新えひめ建設BCP研究会 20,000円

〔振込先〕 銀行名・支店名：愛媛銀行県庁支店

口座番号：（普通）5255137

口座名義：えひめ建設BCP研究会

※振込される場合には、必ず企業名がわかるようにしてください。

(例) ギジュツシエンケンセツカブシキカイシャ

※なお、愛媛銀行の ATM 振込手数料は下表のとおりです。誠に申し訳ありませんが、振込手数料は参加企業にてご負担くださるようお願いいたします。

ATM 振込方法	手数料
愛媛銀行キャッシュカード (個人)	無料
愛媛銀行キャッシュカード (法人)	110 円
現金・他行キャッシュカード	220 円

6. その他

6-1. CPDS 認定

参加者には土木施工管理技士会の CPDS が 1 回 3 単位 (2 回参加の方には計 6 単位) が付与される予定です。なお、発熱、咳、咽頭痛等の症状がある場合には代理の方の出席をお願いします。参加予定者が欠席となり代理者が出席される場合でも、代理者に CPDS を付与することとします。いずれの場合も 講習会当日には本人確認のため CPDS 技術者証または運転免許証等顔写真付きの書類等をご持参ください。

6-2. 松山建設会館への参加の際の公共交通機関使用など

松山建設会館での参加の際には、恐れ入りますが公共交通機関をご利用になるか、車の場合には近隣の駐車場をご利用いただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の発生状況により研究会の日程や会場等が変更となる場合がありますので、予めご了承願います。この場合には、お知らせいたします。

----- 参 加 申 込 書 (記入例) -----

継続更新 (第 19 期えひめ建設 B C P 研究会)

希望会場	東予 (新居浜建設会館)	中予 (松山建設会館)	南予 (西予建設会館)
企業名	△△建設株式会社		
企業住所	〒790-0011 愛媛県松山市千舟町4丁目5-2		
上記電話番号	089-932-3900		
上記ファックス番号	089-948-4005		
上記メールアドレス	〇〇@□□.ne.jp		
参加者氏名 1	〇山◇一郎		
上記参加者 1 役職	専務取締役		
参加者氏名 2	〇川◇二郎		
上記参加者 2 役職	工事課長		

～参加に際しては以下のことをお守りください～

- ・参加前に体温チェックや健康観察(嗅覚、味覚があるか)を行い、異常がある場合は代理者の出席に変更してください。
- ・参加の際はマスクを着用してください。
- ・会場に入る際は、備え付けのアルコール消毒液にて消毒をお願いします。

中予会場（松山建設会館）位置図

〒790-0003 松山市三番町4丁目4番地7



えひめ災害時のBCP審査要領の改訂イメージ

